

議第38号

固定資産評価員の選任について

本市固定資産評価員 坂本 和彦 は、令和8年5月11日をもってその職を辞することになったため、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、次の者を固定資産評価員に選任したいので同意を求める。

令和8年5月11日提出

高山市長 田 中 明

記

住 所 高山市久々野町無数河 [REDACTED]
氏 名 森脇 一典
生年月日 [REDACTED]